ACSES ニュースレター_２２３３号（2021 年 12 月 24 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（22 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇自動車の解体作業中に出火か…北海道苫小牧市の工場で火災　車や廃材燃える〈Web 報道〉
◇[職場のあんぜんサイト]「化学物質による災害事例」を更新しました。〈厚生労働省〉
◇その他の事故、事件
・消費者安全法の重大事故等に係る公表について〈消費者庁〉
・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について〈消費者庁〉
・日立子会社で検査不正　約２０年、ブレーキ部品など〈Web 報道〉
・国立病院機構 20 病院、消費税 4 千万円誤徴収　30 年前からの可能性〈新聞報道〉
◇事故、事件の続報
〇三菱電機　検査不正問題
・三菱電機調査委、新たに 5 工場 29 件の不正確認　漆間社長は辞任否定／三菱電機、鎌倉製作所で新たな不正発覚　一連の問題で役員 12 人処分／三菱電機の不正調査アンケート、上司が回答妨害か　調査委が厳重注意〈新聞報道〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・除雪機による死亡事故が急増 雪のシーズンを前に注意呼びかけ〈放送報道〉
・「令和 2 年度　石綿による疾病に関する労災保険給付などの請求・決定状況まとめ（確定値）」を公表します〈厚生労働省〉
・株式会社 GSD に対する景品表示法に基づく課徴金納付命令について〈消費者庁〉／「コロナに有効」で課徴金　山形の機器業者、消費者庁〈Web 報道〉
・株式会社 Needs（ニーズ）及び有限会社ガレージゼストに対する景品表示法に基づく措置命令について〈消費者庁〉
・危険通学路 7 万 2000 カ所 2023 年度末までに対策へ〈Web 報道〉
□大災害、原発事故対策
[福島原発事故]
・食品中の放射性物質の検査結果について（１２６７報）〈厚生労働省〉
・処理水放出計画、地元の理解得られぬまま　「関係者の感情を逆なで」〈新聞報道〉
・室蘭での福島 PCB 処理で放射線モニタリング　環境省が方針示す〈新聞報道〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇マスコミ報道　見出し
[3] 改正後化管法指定化学物質について、参考情報として政府による GHS 分類の実施状況の一覧表を掲載しました。〈製品評価技術基盤機構〉
[4] 健康安全
◇ビタミン B 群およびメチオニンの食事摂取と胃がんのリスクとの関連について〈国立がん研究センター〉
◇処方箋の反復利用可能に　２２年度から―診療報酬改定〈Web 報道〉
[5] 医薬品

猩々木（ショウジョウボク，ポインセチア）

◇生物学的製剤基準の一部を改正する件（厚生労働省告示大 410 号）〈官報〉
[6] 環境安全関係
◇（仮称）青森県沖日本海（南側）洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について〈環境省〉
◇環境に優しい？　緑化用「在来ヨモギ」、研究者が「怖い」という理由〈新聞報道〉
[7] 調査、公募、意見募集等
［公募、意見募集等］　４件　　［公募結果、意見募集結果］　２件
[8] その他省庁発表　１件
[9] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
［開催案内］　５件　　［開催記録、報告、資料等］　５件
[10] 海外の化学物質管理情報
〇国際：８件　〇欧州：28 件　〇米国：４件　〇カナダ：２件　〇タイ：１件
[11] その他
◇新化学物質、化学物質新利用技術等：１件
[付録]
◇「新型コロナ関連詐欺 消費者ホットライン～給付金やワクチンを口実にした詐欺にご注意ください!!～」の開設について〈消費者庁〉
◇除雪機による死亡・重傷事故を防ごう!-正しく、安全に使用してください-〈消費者庁〉
◇電動キックボード規制緩和へ　運転免許不要 ヘルメット任意 一部は歩道も走行可　道交法改正方針〈Web 報道〉

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇自動車の解体作業中に出火か…北海道苫小牧市の工場で火災　車や廃材燃える
＜FNN プライムオンライン　2021 年 12 月 23 日＞　https://www.fnn.jp/articles/-/289541
12月23日朝、北海道苫小牧市の自動車解体工場で火事があり、作業中に出火したとみられています
空に向かって勢いよく立ち上る黒い煙…。火事があったのは、苫小牧市沼ノ端にある自動車解体工場です。
23日午前9時20分ごろ、「工場から黒煙と火炎が見える」と付近の住民から消防に通報がありました。
車や廃材が広範囲で燃え、火は先ほど消し止められました。
現在までけがをした人はいません。

◇[職場のあんぜんサイト]「化学物質による災害事例」を更新しました。
＜厚生労働省　2021 年 12 月 13 日＞　https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/saigaijirei.htm
---

◇その他の事故、事件

・消費者安全法の重大事故等に係る公表について
＜消費者庁　2021 年 12 月 23 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/027103/
https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_211223_01.pdf
生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案：87 件
うち重大事故等として通知された事案：25 件

・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について
＜消費者庁　2021 年 12 月 23 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/027100/
https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_211223_02.pdf

1. 事故情報　(1)事故情報(下記(2)を除く):6件
(2)事故情報(食中毒情報)：6件

2. リコール・自主回収情報
(1)リコール・自主回収情報(食品関係)：44件
(2)リコール・自主回収情報(食品関係以外)：6件

・日立子会社で検査不正　約２０年、ブレーキ部品など
＜時事ドットコム　2021 年 12 月 22 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021122200872&g=eco

日立製作所の自動車部品子会社、日立アステモ（東京）は２２日、ブレーキやサスペンション部品の出荷検査や定期試験で不適切な行為が判明したと発表した。２０年以上続いた不正もあるといい、社外弁護士による特別調査委員会を設置し、原因を究明する。来年半ばまでに調査を終了し、関係者の処分を検討する。

日立グループでは近年、日立金属や日立化成（現昭和電工マテリアルズ）でも検査不正が発覚している。記者会見した日立アステモのコッホ最高経営責任者（ＣＥＯ）は「定期試験の重要性への意識が足りなかった」と述べ陳謝。ただ、「安全性に問題はない」と強調した。

不正が判明したのは、山梨工場（山梨県南アルプス市）と福島工場（福島県桑折町）。山梨工場では２００３年１０月～２１年３月にかけて、ブレーキ部品５製品について、約５万７０００件で顧客との間で取り決めた定期試験を実施していなかった。

福島工場ではサスペンション部品について、少なくとも１８年４月以降、延べ１０１０万本で出荷検査の基準を変更したり、規格外の製品を出荷したりしていた。１９年１月以降は、２５９件で定期試験の数値も書き換えていた。同工場では００年ごろから、こうした行為が行われていた。

日立アステモは、旧日立オートモティブシステムズとホンダ系の部品メーカー３社の経営統合で今年１月に設立された。問題が判明した両工場は日立系で、グループの監査や社員の申告で判明した。納入先は国内外の自動車メーカーなど１６社に及ぶという。

・日立金属、品質不正が拡大　納入先１９５２社に
＜時事ドットコム　2021 年 10 月 26 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021102600970&g=eco

---

・国立病院機構 20 病院、消費税 4 千万円誤徴収　30 年前からの可能性
＜朝日新聞　2021 年 12 月 22 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASPDQ71K3PDQUTFL01N.html

国立病院機構は 22 日、東京医療センター（東京都）や京都医療センター（京都府）など運営する 20 病院で本来は消費税がかからない出産入院費用の一部について、誤って税を徴収していたと発表した。誤徴収は 30 年前から続いていた可能性があり、判明分だけで延べ 5 万 5722 人、計約 4187 万円。今後、返金手続きを取るという。

機構によると、誤徴収が確認されたのは出産入院費用のうち特別室の料金やおむつ代など。1991 年の消費税法改正で一部の出産入院費用は非課税になったが、この変更が病院の会計システムや会計に反映されずに 2021 年 4 月まで課税処理が続いた。多くの病院で、記録が残っているのは数年分のみという。ほかの公立病院で誤徴収の報道があったのを機に機構内で今年に入って点検を進め、誤徴収が発覚したという。

機構は今後、各病院に相談窓口を設置し、判明した該当者にはお詫びの文書を送る。遅延損害金を加えて指定の口座への返金作業を進めるという。1 人あたり平均で数百円程度の返金になる見込み。

すべての会計資料が保管されているわけでないため、申告によって対応する場合も出てくるという。相談窓口は各病院のホームページに掲載する。

対象病院は次の通り。

弘前病院、仙台医療センター、霞ケ浦医療センター、栃木医療センター、高崎総合医療センター、千葉医療センター、東京医療センター、甲府病院、金沢医療センター、三重中央医療センター、京都医療センター、大阪南医療センター、呉医療センター、福山医療センター、東広島医療センター、岩国医療センター、九州医療センター、佐賀病院、長崎医療センター

◇事故、事件の続報

〇三菱電機　検査不正問題

・三菱電機調査委、新たに 5 工場 29 件の不正確認　漆間社長は辞任否定

＜朝日新聞　2021 年 12 月 23 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASPDR6SRHPDRULFA00M.html

品質や検査をめぐる不正問題について三菱電機の調査委員会は 23 日、新たに 5 工場で計 29 件の不正を確認したと発表した。問題発覚後も 8 月まで続いていた事例もあり会社側の対応が不十分だった。同社は一連の責任について元職を含む役員計 12 人を処分した。漆間啓（うるまけい）社長は月額報酬の 50%を 4 カ月分返上する。

漆間氏のほかに処分されたのは柵山正樹・前会長や杉山武史・前社長ら 11 人。元役員 6 人は報酬の自主返納に応じた。弁護士らの検証委員会は問題に適切に対応しなかったとして、柵山氏と杉山氏の経営責任は「極めて重い」とした。

漆間氏はこの日の会見で責任を認めつつ、辞任については「信頼を回復するのが責務だ」と否定した。

鎌倉製作所（神奈川県鎌倉市）では 8 月まで、ETC 設備について虚偽の試験成績書を作成していた。一連の問題が 6 月に発覚し当時の杉山社長が 7 月に引責辞任した後も、不正が続いていた。ほかにも長崎製作所（長崎県時津町）と福山製作所（広島県福山市）などで新たな不正がみつかった。調査委によると不正は今回確認分を含め累計で 6 工場、47 件になった。

長崎製作所で問題の発端となる不正が見つかり、ほかでも相次いで判明している。調査委が社員にアンケートしたが、上司が部下の回答を把握しようとした事例があった。調査委は妨害だとし、会社側に厳重注意したという。

長崎製作所でつくった非常用発電機の不具合の公表も遅れた。漆間氏は「私に上がるまで情報が滞留していた。組織のなかで情報の詰まりがある」と述べた。

・三菱電機、鎌倉製作所で新たな不正発覚　一連の問題で役員 12 人処分

＜朝日新聞　2021 年 12 月 23 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASPDR44RRPDPULFA026.html

検査不正問題を調べていた三菱電機は 23 日、鎌倉製作所（神奈川県鎌倉市）でつくる ETC 設備などで新たに不正が見つかったことを明らかにした。一連の問題の責任について、元職を含む役員計 12 人を処分する。漆間啓（うるまけい）社長は月額報酬の 50%を 4 カ月返上する。

同日午後に、社外の弁護士らでつくる調査委員会や漆間社長が会見し、説明する。

漆間氏のほかに処分を受けるのは柵山正樹・前会長や杉山武史・前社長ら 12 人。元役員 6 人については、いずれも報酬の自主返納を求める。社外弁護士らでつくるガバナンスレビュー委員会は、不正問題に適切に対応しなかったとして、柵山氏と杉山氏の経営責任について「極めて重い」と指摘した。

福山製作所（広島県福山市）や鎌倉製作所では、新たな不正が見つかった。長崎製作所（長崎県時津町）でつくる非常用発電機について、設計ミスによる重大な不具合があったことも判明している。

三菱電機では、長崎製作所でつくる鉄道用の空調設備などの検査で、長年にわたって不正が続いていたことが 6 月に発覚した。ほかの拠点でも不正が相次ぎ、前社長の杉山武史氏と柵山正樹会長の経営トップ 2 人が引責辞任した。漆間氏が 7 月、専務から社長に昇格した。

漆間氏は 2017～19 年度の 3 年間にわたり、不正が見つかった長崎製作所などを統括する「社会システム事業本部」の担当役員だった。三菱電機が 10 月に発表した調査報告によると、18 年度にあった一斉点検では、長崎製作所で不正の疑いがあるとの報告が事業本部に上がっていたが、長崎製作所に処理を任せて十分な改善を確認していなかった。当時の対応について、漆間氏は 10 月の記者会見で「私が担当の時に出し切れなかった。真摯（しんし）に受け止めている」と発言。漆間氏の対応が適切だったかどうかが問われていた。

・三菱電機の不正調査アンケート、上司が回答妨害か　調査委が厳重注意
＜朝日新聞　2021 年 12 月 24 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASPDR5FHLPDRULFA01D.html
　検査不正問題を調べていた三菱電機は 23 日、鎌倉製作所（神奈川県鎌倉市）でつくる ETC 設備などで新たに不正が見つかったことを明らかにした。外部の弁護士らでつくる調査委員会のアンケートについて、回答を事前に見せるよう指示する管理職が複数人いたことも発覚した。会見した調査委の委員長の木目田裕弁護士は、三菱電機の内向きな企業風土は「簡単にはなかなか変わらない」と指摘した。
　この日公表された報告書では、会社側の調査への姿勢が問われる事例があった。「上司からアンケート回答を会社に提出するよう指示された」といった社員からの相談が、調査委に複数あった。
　アンケートの回答を調査委に直接送ることは、社員が上司らの圧力を受けずに問題を申告するために必要だ。報告書は「一部の上長は、それを無効化する指示をあえて行ったものと評価せざるを得ない。ここにも、従業員が率直に声を上げることを良しとしない考えが表れている」とした。
　この日の会見で木目田氏は「妨害ははなはだ問題。厳重に注意した」と話した。
　報告書は三菱電機の閉鎖的な企業風土を改めて問題視している。
　「部長や課長に変なことを言うと怒鳴られたり叱られたりすることが多く、上司にものが言いにくかった」
　「モノが言えない風土」の一例として、調査委が挙げた社員の声だ。ほかにも、上司や先輩に業務上の疑問をぶつけたり、意見を述べたりしたところ、「担当でないのに口を挟むな」「言われたとおりに試験をやっていれば良い」などと怒鳴られることが度々あり、疑問があっても意見をしなくなったと述べる社員もいた。

◇*事故・事件対策、措置、訴訟等*

・除雪機による死亡事故が急増 雪のシーズンを前に注意呼びかけ
＜NHK　2021 年 12 月 24 日＞
https://www3.nhk.or.jp/shutoken-news/20211224/1000074202.html
除雪作業中に巻き込まれるなど除雪機による事故でことし３月までの１０年間に２５人が亡くなり、特に昨年度、事故が急増したなどとしてＮＩＴＥ＝製品評価技術基盤機構が本格的な雪のシーズンを前に注意を呼びかけています。
ＮＩＴＥによりますと、除雪機による事故は、ことし３月までの１０年間に４０件報告されていて、２５人が亡くなっています。
特に昨年度は、前の年から急増し、事故件数が１２件、死亡者数が７人といずれも１０年間で最も多くなっていて、北陸や東北などでの記録的な大雪が原因とみられるということです。
死亡事故を年齢別にみると、８０代以上が１０人と最も多く、６０代以上で９割余りを占めていましたが、除雪作業中に近くにいた９歳の男の子が巻き込まれて死亡する事故も起きているということです。
ＮＩＴＥは、除雪機を使う際には周囲の状況を確認した上でハンドルから手を離した際などに自動的に停止する安全装置を正しく使うこと、機械に詰まった雪を取り除く場合には、手などが巻き込まれないようエンジンを必ず停止し、雪かき棒などを使うことなど注意を呼びかけています。
また、事故が起きた際に発見が遅れるおそれがあるとして、できる限り１人での作業は避けるよう呼びかけています。　　----＞ *末尾［付録］*

・「令和２年度　石綿による疾病に関する労災保険給付などの請求・決定状況まとめ（確定値）」を公表します
＜厚生労働省　2021 年 12 月 15 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22611.html
　厚生労働省は、令和２年度の「石綿による疾病に関する労災保険給付などの請求・決定状況」の確定値を取りまとめましたので、公表します（速報値は今年６月 25 日に公表済み）。
　令和２年度の「労災保険給付」の請求件数は 1,085 件（石綿肺を除く）、支給決定件数は 1,016 件（同）で、請求件数・支給決定件数ともに、昨年度と比べやや減少しました。
　　令和２年度の「特別遺族給付金」の請求件数は 40 件で、支給決定件数は 20 件でした。

なお、令和２年度までに労災保険給付などに関する支給決定を受けた労働者の死亡年別の統計資料（資料１～５）も取りまとめましたので、併せて公表します。資料４と５は、船員保険関係のものです。

１「労災保険給付」の請求・支給決定状況　【別添表１－１、表１－２、表２、表５、図１、図３－１】
石綿による疾病※１で、療養や休業を必要とする労働者や死亡した労働者のご遺族は、疾病発症が仕事によるものと認められた場合、「労働者災害補償保険法」に基づく給付の対象となります。
（１）肺がん、中皮腫、良性石綿胸水、びまん性胸膜肥厚※２
請求件数 1,085 件　（前年度比 119 件、9.9%減）
支給決定件数 1,016 件　（　　同　　77 件、7.0%減）

（２）石綿肺　（（１）の件数には含まれない）※3、4
支給決定件数 44 件　（　　同　　８件、15.4%減）

２「特別遺族給付金」の請求・支給決定状況）※5　【別添表３、表４、表５、図２、図３－２】
石綿による疾病で死亡した労働者のご遺族で、時効（５年）によって労災保険の遺族補償給付を受ける権利が消滅した人については、「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、疾病発症が仕事によるものと認められた場合、「特別遺族給付金」が支給される仕組みとなっています。

請求件数 40 件　（前年度比　３件、7.0%減）
支給決定件数 20 件　（　　同　　３件、13.0%減）

※１肺がん、中皮腫、石綿肺、良性石綿胸水、びまん性胸膜肥厚。
※２速報値と比較して、請求件数の合計は３件減少。支給決定件数の合計は２件増加。
※３「石綿肺」は、じん肺の一種であり、じん肺として労災認定された事案のうち、
　　石綿肺と判断したものを抽出し、別途集計している。
※４速報値と比較して、支給決定件数は１件減少。
※５速報値と比較して、特別遺族給付金の請求件数及び支給決定件数の合計は変動なし。
別添　表１～５、図１～３－２、資料１～５　　https://www.mhlw.go.jp/content/11201000/000863821.pdf

---

・株式会社 GSD に対する景品表示法に基づく課徴金納付命令について
＜消費者庁　2021 年 12 月 22 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/026894/
消費者庁は、本日、株式会社 GSD に対し、同社が供給する「GSD-209N」と称する型式の「ION MEDIC O-RELA」と称する商品に係る表示について、消費者庁及び公正取引委員会(公正取引委員会事務総局東北事務所)の調査の結果を踏まえ、景品表示法第８条第１項の規定に基づき、課徴金納付命令を発出しました。

・「コロナに有効」で課徴金　山形の機器業者、消費者庁
＜産経ニュース　2021 年 12 月 22 日＞
https://www.sankei.com/article/20211222-GSMELB367VJRRL2IYAOLNL7BZA/
「新型コロナウイルスにも有効」とうたったマイナスイオン発生器「ＩＯＮ　ＭＥＤＩＣ　Ｏ―ＲＥＬＡ」の宣伝には根拠がなく景品表示法違反（優良誤認）に当たるとして、消費者庁は２２日、山形県新庄市の製造販売会社ＧＳＤに課徴金２６９万円の納付を命じた。
同庁表示対策課によると、平成３１年４月～令和２年２月、パンフレットや自社サイトで「サルモネラ菌・レジオネラ菌をはじめとする菌やウイルスのほとんどを３０分から９０分で不活性化」などと表示。機器を使用すれば新型コロナの他、空気中に浮遊するさまざまなウイルスや菌を除去できると紹介し、販売していた。
消費者庁は表示の効果を実証できる資料が提出されなかったとして、今年３月に再発防止命令を出していた。

・株式会社 Needs(ニーズ)及び有限会社ガレージゼストに対する景品表示法に基づく措置命令について

＜消費者庁　2021 年 12 月 23 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/027097/
https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_2.pdf
消費者庁は、令和 3 年 12 月 22 日に、株式会社 Needs 及び有限会社ガレージゼストに対し、各社が供給する中古自動車に係る表示について、それぞれ、景品表示法に違反する行為(同法第 5 条第 1 号(優良誤認)に該当)が認められたことから、同法第 7 条第 1 項の規定に基づき、措置命令を行いました。

・危険通学路 7 万 2000 カ所 2023 年度末までに対策へ
＜FNN プライムオンライン　2021 年 12 月 23 日＞　https://www.fnn.jp/articles/-/289495
6 月に千葉・八街市で起きた飲酒運転による児童 5 人死傷事故を受け、政府が行った全国の小学校の通学路点検で、およそ 7 万 2,000 の危険箇所を確認したことがわかった。
政府関係者によると、全国およそ 1 万校の小学校の通学路を対象に点検を行った結果、10 月末の時点で、対策が必要な箇所はおよそ 7 万 2,000 カ所に上るという。
政府は、2023 年度末までに、これらの通学路の対策を完了できるよう、可搬式の速度違反自動取り締まり装置やガードレールの設置、白線の塗り直しなど、可能なものから対策を進めていくことにしている。
関係閣僚会議を行い、こうした方針を確認する見通し。

□*大災害、原発事故対策*

[福島原発事故]

・食品中の放射性物質の検査結果について（１２６７報）（東京電力福島原子力発電所事故関連）
＜厚生労働省　2021 年 12 月 22 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Mcs9TDnIgIK91nGjY
１　自治体の検査結果
小樽市、青森県、岩手県、宮城県、仙台市、茨城県、宇都宮市、群馬県、千葉市、東京都、文京区、神奈川県、横浜市、新潟県、長野県、名古屋市、岡崎市、滋賀県、京都府、堺市、徳島県
　※ 基準値超過　なし
２　緊急時モニタリング又は福島県の検査結果
　　※ 基準値超過　なし

・処理水放出計画、地元の理解得られぬまま　「関係者の感情を逆なで」
＜朝日新聞　2021 年 12 月 22 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASPDP6X98PDPUGTB00T.html
　東京電力福島第一原発（大熊町、双葉町）の処理水の海洋放出をめぐり、漁業者などから反対の声が上がる中、東電は 21 日、処理水の放出設備の審査を原子力規制委員会に申請した。地元理解が得られるめどが立たないまま、海洋放出に向けた手続きが一歩進んだ形だ。20 日には東電から県と大熊、双葉両町に、設備の設置に向けた「事前了解願い」が提出されていた。
　処理水をめぐっては、政府が 4 月、2 年後をめどに海に流して処分すると決めた。一方、政府と東電から 15 年、「(処理水は) 関係者の理解なしには処分しない」と文書で伝えられた県漁業協同組合連合会（県漁連）は放出への反対姿勢を強め、十分な理解が得られたとはいえない状況だ。
　東電は規制委の審査を半年と見込み、計画の認可や県と両町の了解を得たうえで来年に着工、約 1 年の工事を経て再来年 4 月ごろの設備の設置完了をめざす。
　ただ、21 日の記者会見で福島第一廃炉推進カンパニーALPS 処理水対策責任者の松本純一氏は「スケジュールありきではない」と強調し、漁業者らの理解を得るために説明などを続けるとした。だが、理解が得られなかった場合の放出先送りといった対応については明言を避けた。
　東電の計画では、汚染水から大半の放射性物質を除去した後、大量の海水と混ぜ、除去できないトリチウムの濃度も国の基準の 40 分の 1 未満に薄めた「処理水」を沖合約 1 キロ先に放出する。希釈が不十分などの異常があれば、自動停止する緊急遮断弁もつける。
　この日、海洋放出による風評被害を懸念する地元からは反発の声が相次いだ。

「我々が反対しているのに淡々と進むのは非常に不満だ。我々は反対を発信することしかできないが、それを一生懸命やる」。県漁連の野崎哲会長は報道陣の取材にこう述べた。いわき市の内田広之市長も同日の記者会見で「地元関係者の感情を逆なでするもので遺憾だ」と、審査の申請に不快感を示した。

・室蘭での福島 PCB 処理で放射線モニタリング　環境省が方針示す

＜朝日新聞　2021 年 12 月 23 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASPDR6501PDRIIPE01F.html

東京電力福島第一原発周辺の自治体で出た高濃度ポリ塩化ビフェニール（PCB）廃棄物を北海道室蘭市で処理する計画で、環境省は 23 日、処理作業後の放射線量を一定期間チェックする方針を明らかにした。市民団体から廃棄物の放射能汚染の可能性への懸念が出ており、作業の安全性を確保する。

環境省によると、室蘭市で処理作業をする中間貯蔵・環境安全事業会社（JESCO）北海道 PCB 処理事業所の作業員に線量計を装着させ、処理終了後の一定期間、空間線量率のモニタリングを実施するという。

22 日に北海道の土肥浩己・環境局長と室蘭市の小泉賢一副市長が同省を訪れ、処理計画の受け入れを伝えるとともに、作業員への個人線量計装着など作業の安全性に関する 5 項目の要望を示した。同省は「確実に履行する」と約束したという。

また同省は廃棄物の運搬について、室蘭―青森・八戸間のフェリーが運休する可能性を踏まえ、陸路と青函トンネルの鉄路を組み合わせた輸送方法を検討していることも明らかにした。

****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（空港検疫）

＜厚生労働省　2021年12月23日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_23035.html

・新型コロナウイルス感染症（変異株）の患者等の発生について（空港検疫）

＜厚生労働省　2021 年 12 月 23 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_23030.html

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和３年12月23日版）

＜厚生労働省　2021 年 12 月 23 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_23019.html

・検疫所の陽性者宿泊療養施設で勤務する者の新型コロナウイルス感染について

＜厚生労働省　2021年12月22日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_23004.html

・新型コロナウイルス　ゲノムサーベイランスによる系統別検出状況を掲載しました

＜厚生労働省　2021年12月22日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00061.html

・「都道府県別の懸念される変異株の国内事例数(ゲノム解析)」を掲載しました

＜厚生労働省　2021年12月22日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00054.html

・新型コロナウイルス感染症（変異株）の患者の発生について

＜厚生労働省　2021年12月22日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22991.html

---

◇マスコミ報道　見出し

・オミクロン感染、計 100 人超に

国内確認、厚労省

＜共同通信　2021 年 12 月 22 日＞　https://nordot.app/846322031385165824?c=39546741839462401

・WHO“世界４０％接種”年末に達成できず

＜日テレ NEWS24　2021 年 12 月 23 日＞　https://www.news24.jp/articles/2021/12/23/10997586.html

・オミクロン株“市中感染”京都でも… 年末年始どう過ごす？

＜NHK　2021 年 12 月 23 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20211223/k10013400261000.html

・渡航歴なくオミクロン株に感染の男性は小学校の教員 17 日まで勤務 18 日発症 全児童 PCR 検査へ
＜関西テレビ　2021 年 12 月 22 日＞　https://www.fnn.jp/articles/-/289144
・オミクロン株、空港検疫で６８人確認…国内の感染計１３９人に
＜読売新聞　2021 年 12 月 22 日＞　https://www.yomiuri.co.jp/national/20211222-OYT1T50189/
・専門家「氷山の一角」　市中感染、既に拡大か―オミクロン株
＜時事ドットコム　2021 年 12 月 22 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021122200763&g=soc
・オミクロン株が心配な人に知ってほしい最新事情 欧米で先行、日本国内での流行に備えは十分か
＜東洋経済 ONLINE　2021 年 12 月 22 日＞　https://toyokeizai.net/articles/-/478644
・英コロナ新規感染 10 万人超 混乱抑制へ自宅待機短縮
＜共同通信　2021 年 12 月 23 日＞
https://jp.reuters.com/article/health-coronavirus-britain-omicron-idJPKBN2J1269
・英 感染者 1 日 10 万人で過去最多 ロンドンはオミクロン株が 9 割か
＜NHK　2021 年 12 月 23 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20211223/k10013400131000.html
---

[対策・予防]

◇<u>省庁発表</u>

・「療養状況等及び入院患者受入病床数等に関する調査について」を更新しました
＜厚生労働省　2021年12月23日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00023.html
・自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）2021年を更新しました
＜厚生労働省　2021年12月23日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00214.html
・接触確認アプリへの陽性登録のお願いについて更新しました
＜厚生労働省　2021年12月23日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00060.html
・新型コロナウイルス感染症の保健・医療提供体制確保計画について更新しました
＜厚生労働省　2021年12月23日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00056.html
・新型コロナウイルス感染症対策に係る各医療機関内の病床の確保状況・使用率等の報告を掲載しました。
＜厚生労働省　2021 年 12 月 22 日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00327.html
・新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の対象となる休業期間及び申請期限について
＜厚生労働省　2021年12月22日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22851.html
・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和３年12月22日版）
＜厚生労働省　2021年12月22日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22981.html
・自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）2021年を更新しました
＜厚生労働省　2021 年 12 月 22 日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00214.html
・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、電気・ガス料金の支払いが困難な皆様へ
＜経済産業省　2021 年 12 月 22 日＞
https://www.meti.go.jp/press/2021/12/20211221003/20211221003.html?from=mj
---

◇<u>ワクチン、検査薬、治療薬等</u>

・ワクチン・検査パッケージ等や職場等での検査に関する一般事業者からの問合せに対応できる医薬品卸売業者等について
＜厚生労働省　2021年12月23日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00296.html

・新型コロナワクチンについての審議会・検討会
＜厚生労働省　2021年12月23日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_shingikaietc.html
・自費検査を提供する検査機関一覧を更新しました。
＜厚生労働省　2021年12月22日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/covid19-jihikensa_00001.html

・再送米当局、ファイザーコロナ経口薬の緊急使用を承認 初の自宅療法に
＜REUTERS　2021 年 12 月 23 日＞
https://jp.reuters.com/article/health-coronavirus-treatments-pfizer-idJPKBN2J11S8
・米 FDA ファイザー開発の新型コロナ飲み薬に「緊急使用の許可」
＜NHK　2021 年 12 月 23 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20211223/k10013400151000.html
---

◇<u>マスコミ報道　見出し</u>
・「アベノマスク」廃棄に約６０００万円か
＜日テレ NEWS24　2021 年 12 月 23 日＞　https://www.news24.jp/articles/2021/12/23/07997514.html
・廃棄のアベノマスクが山積み段ボール　10 万箱、倉庫公開
＜共同通信　2021 年 12 月 22 日＞　https://nordot.app/846312983063412736?c=39546741839462401
****

[3] <u>改正後化管法指定化学物質について、参考情報として政府による GHS 分類の実施状況の一覧表を掲載しました。</u>
＜製品評価技術基盤機構(NITE)　2021 年 12 月 16 日＞
https://www.nite.go.jp/chem/ghs/files/R3_PRTR_SDS_GHS_LIST.xlsx
　「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令」が 2021(令和 3)年 10 月 20 日に公布され、対象物質が 2023(令和 5)年 4 月 1 日から変更します。
　今回、改正後の第一種及び第二種指定化学物質一覧リストの中で政府による GHS 分類事業で分類結果が得られている物質リストを掲載しました。
　政府による GHS 分類結果は SDS・ラベル作成の参考資料としてご活用いただけます。
　また分類結果の詳細は下記より閲覧いただけます。
○政府による GHS 分類結果（NITE ウェブサイト）
　→ https://www.nite.go.jp/chem/ghs/ghs_download.html
○NITE 統合版 GHS 分類結果一覧（NITE ウェブサイト）
　→ https://www.nite.go.jp/chem/ghs/ghs_nite_all_fy.html
○NITE-CHRIP（化学物質総合情報提供システム）
　→ https://www.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/systemTop
****

[4] <u>*健康安全*</u>
◇<u>ビタミン B 群およびメチオニンの食事摂取と胃がんのリスクとの関連について</u>
＜国立がん研究センター　2021 年 12 月 16 日＞　https://epi.ncc.go.jp/jphc/outcome/8793.html
---

◇<u>処方箋の反復利用可能に　２２年度から―診療報酬改定</u>
＜時事ドットコム　2021 年 12 月 22 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021122200646&g=eco
　２０２２年度診療報酬改定で、一定期間内に一つの処方箋を繰り返し利用できる「リフィル処方箋」の導入が２２日、決まった。薬の処方のためだけに医療機関を受診する回数が減ることで患者の負担軽減につながり、通院回数の減少による医療費抑制も期待される。

リフィルは「補充」の意味で、医師が投薬を指示する際、一つの処方箋で繰り返し利用できる回数を決める仕組み。９０日分を調剤する場合、３０日分の処方箋に利用可能回数「３回」と記載して発行する。

****

[5] ***医薬品等***

◇生物学的製剤基準の一部を改正する件（厚生労働省告示大 410 号）

［官報］ 令和 3 年 12 月 23 日　号外　第 287 号　1～2 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20211223/20211223g00287/20211223g002870001f.html

○厚生労働省告示第 410 号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第四十二条第一項の規定に基づき、生物学的製剤基準（平成十六年厚生労働省告示第百五十五号）の一部を次の表のように改正する。

令和 3 年 12 月 23 日　　厚生労働大臣　　後藤　茂之

医薬品各条

―生物学的製剤基準が改正された医薬品名のみ掲載―

不活化ポリオワクチン（ソークワクチン）

****

[6] ***環境安全関係***

◇（仮称）青森県沖日本海（南側）洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について

＜環境省　2021 年 12 月 23 日＞　http://www.env.go.jp/press/110326.html

---

◇環境に優しい？　緑化用「在来ヨモギ」、研究者が「怖い」という理由

＜朝日新聞　2021 年 12 月 22 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASPDN7DL1PD9PLBJ008.html

道路脇の斜面（のり面）の土が崩れるのを防ぐには、どんな植物を選ぶべきか。京都大学などのチームが緑化によく使われる「在来種」のヨモギの DNA から種子の「出身地」を探ったところ、環境への配慮が一筋縄ではいかない現状が浮かび上がった。

のり面の補強や景観向上には、よく根付き繁殖力が強い外来種の植物が重宝される。十数年ほど前の調査では市販の種子の 99%近くが外国産だった。一方で、外来種の中には、のり面以外の場所に広がりやすい特性を持ち、周囲の生態系に悪影響を及ぼす恐れがあるものもいる。そのため、特に生物多様性の保全のために大事な地域では、在来種の種子を使う方がよいとされる。

全国のヨモギ 588 個体の DNA の違いを調べると、自生地で採ったヨモギは、大きく東日本、西日本の 2 タイプに分かれた。一方、緑化地は東日本タイプがほとんどで、他に、自生地でほぼ見られない第 3 のタイプで占められた場所もあった。第 3 のタイプは中国産の輸入種子から育てた個体と遺伝的に似ていた。

ヨモギは、「在来種」での緑化のために、国内の種子をもとに中国で栽培し、逆輸入した種子が出回っている。この種子から育てた個体は遺伝的に東日本タイプに近く、東日本由来の種子が日本全国で、のり面の緑化に使われているとみられた。

中国産の輸入種子から育てた…

****

[7] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令案」及び「労働安全衛生規則及び特定化学物質障害予防規則の一部を改正する省令案」に関する意見募集について

＜厚生労働省　2021 年 12 月 16 日＞

https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495210319&Mode=0

◇クロキサシリンに係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)についての意見・情報の募集について
＜内閣府食品安全委員会　2021 年 12 月 15 日＞
http://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pc1_hisiryou_cloxacillin_031215.html
---

◇食品添加物の不使用表示に関するガイドライン案に関する意見募集について
＜消費者庁　2021 年 12 月 22 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/027081/
1 意見募集の対象
・食品添加物の不使用表示に関するガイドライン案
https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=235080063&Mode=0
2 ガイドライン案の概要
令和 3 年 3 月に食品添加物の不使用表示に関するガイドライン検討会を設置し、関係者へのヒアリング、議論を行ってまいりました。検討会での議論を踏まえ、現時点で食品表示基準(平成 27 年内閣府令第 10 号)第 9 条に規定された表示禁止事項に該当するおそれが高いと考えられる表示についてガイドライン案を作成いたしました。なお、本ガイドラインは、「食品表示基準 Q&A」(平成 27 年 3 月 30 日消食表第 140 号消費者庁食品表示企画課長通知)の別添として策定するものです。

・令和 4 年度研究開発施設共用等促進費補助金ナショナルバイオリソースプロジェクト（中核的拠点整備プログラム・情報センター整備プログラム）の公募について
＜文部科学省　2021 年 12 月 22 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agbEac49tCuCgzbG

[公募結果、意見募集結果]
◇「環境省関係石綿による健康被害の救済に関する法律施行規則の一部を改正する省令案」に対する意見募集（パブリックコメント）の実施結果について
＜環境省　2021 年 12 月 16 日＞
https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=195210045&Mode=1

◇「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（案)」(農薬等（MCPA 等 48 品目）の残留基準の改正及びゲンチアナバイオレット試験法の設定）に関する御意見の募集について寄せられた御意見について
＜厚生労働省　2021 年 12 月 17 日＞
https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=495210202&Mode=1
****

[8] *その他省庁発表*
◇診療報酬改定について
＜厚生労働省　2021 年 12 月 22 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000107575_00002.html
・診療報酬０．９４％下げ　医師人件費はプラス―国費１３２０億円削減・２２年度改定
＜時事ドットコム　2021 年 12 月 22 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021122200137&g=eco
****

[9] *関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等*
[開催案内]
・厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会 副反応検討部会）　　12月24日
＜厚生労働省　2021年12月22日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-kousei_284075.html
（1）新型コロナワクチンの接種及び副反応疑い報告の状況等について
（2）新型コロナワクチンの接種後の健康状況に係る調査について
（3）その他
・第74回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和3年度第25回薬事・食品衛生審議会薬事

分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）（ペーパーレス、Web会議）の開催について
12月24日
＜厚生労働省　2021 年 12 月 22 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2mf7ptqIiAfd0sBY
（1）新型コロナワクチンの接種及び副反応疑い報告の状況等について
（2）新型コロナワクチンの接種後の健康状況に係る調査について
（3）その他
・第28回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会　資料　　１２月２３日
＜厚生労働省　2021 年 12 月 23 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000192554_00015.html
（1）新型コロナワクチンの臨時接種について
（2）HPV ワクチンについて
（3）その他
・厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会）　　12月23日
＜厚生労働省　2021 年 12 月 23 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-kousei_127713.html
（1）新型コロナワクチンの臨時接種について
（2）HPV ワクチンについて
（3）その他
・外国人留学生向け「ジェトロ オンライン合同企業説明会 2022 冬」を開催します　　1 月 17～21 日
＜厚生労働省　2021 年 12 月 22 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=1S_ZqN0sZGZZMpRHY

[開催記録、報告、資料等]
・厚生科学審議会　令和３度第３回医薬品医療機器制度部会（ペーパーレス）　資料　　12月22日
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22973.html
１．緊急時の薬事承認の在り方に関するとりまとめ（案）について
２．その他
・疾病・障害認定審査会（感染症・予防接種審査分科会新型コロナウイルス感染症予防接種健康被害審査部会）審議結果
＜厚生労働省　2021 年 12 月 23 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_23006.html
・東京電力福島第一原子力発電所の ALPS 処理水の現状に関する在京外交団向けの説明会を開催しました
12 月 21 日
＜経済産業省　2021 年 12 月 22 日＞
https://www.meti.go.jp/press/2021/12/20211222004/20211222004.html?from=mj
（注）ALPS（多核種除去設備（Advanced Liquid Processing System））を含む複数の浄化設備で浄化処理した水。
東京電力プレスリリース（東京電力 HP）：多核種除去設備等処理水の取扱いに関する「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画変更認可申請書」の申請について
https://www.tepco.co.jp/press/release/2021/1661387_8711.html
・原子力科学技術委員会　原子力研究開発・基盤・人材作業部会　群分離・核変換技術評価タスクフォース「群分離・核変換技術評価について」のタスクフォースとりまとめについて
＜文部科学省　2021 年 12 月 23 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agbGac452xyNmXbH
・世界と伍する研究大学の実現に向けた制度改正等のための検討会議（第４回）議事録　　11 月 25 日
＜文部科学省　2021 年 12 月 23 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agbGac452xyNmXbF
1.　「世界と伍する研究大学専門調査会」の検討状況について
2.　特定研究大学制度（仮称）の構築に向けて
3.　その他
・世界と伍する研究大学の実現に向けた制度改正等のための検討会議　法制度ワーキングチーム　議事録
12 月 17 日

＜文部科学省　2021 年 12 月 23 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agbGac452xyNmXbG
1.　特定研究大学制度（仮称）の構築に向けた法制度に係る論点について
2.　その他
****
[10] ***海外の化学物質管理情報***　　＜NITE 化学物質管理関連情報 第 567 号 2021 年 12 月 22 日　から＞
〇国際
・Emission Scenario Documents
＜経済協力開発機構(OECD)　2021 年 12 月 14 日＞
https://www.oecd.org/env/ehs/risk-assessment/emissionscenariodocuments.htm
OECD は、排出シナリオ文書（ESD）として蒸気脱脂剤の発生源、使用パターン、および潜在的な放出経路に関する情報を提供する文書：No. 41 Emission Scenario Document on the Use of Vapour Degreasers を掲載した。
・A Chemicals Perspective on Designing with Sustainable Plastics
＜経済協力開発機構(OECD)　2021 年 12 月 14 日＞
https://www.oecd.org/chemicalsafety/a-chemicals-perspective-on-designing-with-sustainable-plastics-f2ba8ff3-en.htm
OECD は、2021/12/07 に開催した「持続可能なプラスチックによる設計に関する化学物質の展望；目標、考慮事項、トレードオフ」と題する報告書に関する Web セミナーの動画資料を掲載した。
・Webinar Series on Testing and Assessment Methodologies
＜経済協力開発機構(OECD)＞
https://www.oecd.org/chemicalsafety/testing/webinars-on-testing-and-assessment-methodologies.htm
OECD は、2021/12/02 に開催した「ナノマテリアルへの暴露を評価する方法：既存のツールおよびモデルの評価結果」に関する Web セミナーの動画資料を掲載した。
・Draft Guidance and Review Documents/Monographs
＜経済協力開発機構(OECD)＞
https://www.oecd.org/env/ehs/testing/draft-guidance-review-documents-monographs.htm
OECD は、化学物質の試験に関する in vitro 小核試験法（OECD TG 487）の工業ナノ材料への適応に関するガイダンス注釈(草案)を公開し 2021/12/31 までの意見募集を開始した。
〇DRAFT Guidance Notes on the Adaptation of the In Vitro micronucleus assay （OECD TG 487）for Testing of Manufactured Nanomaterials
・Draft Guidance and Review Documents/Monographs
＜経済協力開発機構(OECD)＞
https://www.oecd.org/env/ehs/testing/draft-guidance-review-documents-monographs.htm
OECD は、化学物質の試験に関する 2 件の文書(草案)を公開し、各々2022/02/10 までの意見募集を開始した。
〇 Draft Detailed Review Paper on the miniaturised versions of the bacterial reverse gene mutation test
〇 DRAFT UPDATED Performance Standards for the assessment of proposed similar or modified in vitro skin sensitisation DPRA and ADRA test methods
・Section 4: Health Effects
＜経済協力開発機構(OECD)＞　https://www.oecd.org/env/ehs/testing/section4-health-effects.htm
OECD は、化学物質の人健康への影響に関する 1 件の試験ガイドライン(草案)とその補足文書(草案)を公開し、各々 2022/01/10 までの意見募集を開始した。
〇 Draft Test Guideline for Defined Approaches for Serious Eye Damage and Eye Irritation
〇 Draft Supporting Document for Defined Approaches for Serious Eye Damage and Eye irritation
・Section 4: Health Effects
＜経済協力開発機構(OECD)＞　https://www.oecd.org/env/ehs/testing/section4-health-effects.htm
OECD は、化学物質の人健康への影響に関する 4 件の試験ガイドライン(草案)を公開し、各々2022/02/10 までの意見募

集を開始した。

○ Draft updated Test Guideline No. 488 on Transgenic Rodent Somatic and Germ Cell Gene Mutation Assays

○ Draft Test Guideline on the Mammalian Erythrocyte Pig-a Gene Mutation Assay

○ Draft Test Guideline No. 442C: Draft updated Appendix II on In Chemico Skin Sensitisation: Amino acid Derivative Reactivity Assay (ADRA)

○ Draft Test Guideline No. 442E updated with a new Annex: Annex IV on Genomic allergen rapid detection for assessment of skin sensitisiters (GARD (TM) skin)

・国連環境計画、農業用プラスチックによる土壌汚染の問題を指摘(発表日：2021/12/03)

＜環境展望台：国立環境研究所＞　https://tenbou.nies.go.jp/news/fnews/detail.php?i=32927

○欧州

・In follow-up to the 2020 Beirut port explosion, UN/OECD seminar calls for action to better manage the risks of hazardous substances in port areas and beyond

＜国連欧州経済委員会(UNECE)　2021 年 12 月 14 日＞

https://unece.org/media/transport/Dangerous-Goods/press/363546

UNECE は、2021/12/14 に開催した国連/OECD セミナーで、港湾地域とそれ以外の地域における有害物質のリスク管理を改善するための行動を呼びかけた。レバノンの事故を受け、硝酸アンモニウム及び硝酸アンモニウムベースの肥料の区別の重要性を強調し、安全性の確保するため異なる安全措置が必要になることを示した。

・Proposal for a DIRECTIVE OF THE EUROPEAN PARLIAMENT AND OF THE COUNCIL on the protection of the environment through criminal law and replacing Directive 2008/99/EC

＜欧州理事会(Council of the European Union)　2021 年 12 月 16 日＞

https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CONSIL%3AST_14459_2021_INIT&qid=1639787059575

欧州理事会は、刑法による環境の保護および指令 2008/99/EC の置き換えを提案する指令案を公開した。

・EU to improve protection of workers from dangerous chemical substances

＜欧州理事会(Council of the European Union)　2021 年 12 月 16 日＞

https://www.consilium.europa.eu/en/press/press-releases/2021/12/16/eu-to-improve-protection-of-workers-from-dangerous-chemical-substances/

欧州理事会は、理事会議長国と欧州議会が、発がん性物質および変異原性物質への暴露に関連するリスクから労働者を保護するための欧州法である「発がん性物質および変異原性物質指令」の更新に暫定合意したと発表した。この合意では、アクリロニトリルとニッケル化合物の暴露限度の設定、およびベンゼンの限度の引き下げがあり、さらに生殖毒性物質にも指令の範囲を拡大することに合意している。

・COMMISSION DELEGATED DIRECTIVE (EU) .../ amending, for the purposes of adapting to scientific and technical progress, Annex III Directive 2011/65/EU of the European Parliament and of the Council as regards an exemption for the use of mercury in other low pressure discharge lamps

＜欧州委員会(EC)　2021 年 12 月 13 日＞

https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=PI_COM%3AC%282021%298951&qid=1639441622110

欧州委員会（DG Environment）は、科学技術の進歩に適応させる目的で、その他の低圧放電ランプ中の水銀の使用免除に関し、RoHS 指令 2011/65/EU の附属書 III を改正する欧州委員会委任指令(案)を公開した。この改正案は附属書 III のエントリー 4(a)および 4(a)-I を改正するもの。

・COMMISSION DELEGATED DIRECTIVE (EU) .../ amending, for the purposes of adapting to scientific and technical progress, Annex III to Directive 2011/65/EU of the European Parliament and of the Council as regards an exemption for the use of mercury in other High Pressure Sodium (vapour) lamps for general lighting purposes

＜欧州委員会(EC)　2021 年 12 月 13 日＞

https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=PI_COM%3AC%282021%298952&qid=1639441622110

欧州委員会（DG Environment）は、科学技術の進歩に適応させる目的で、その他の一般照明用の高圧ナトリウム（蒸気）

ランプ中の水銀の使用免除に関し、RoHS 指令 2011/65/EU の附属書 III を改正する欧州委員会委任指令(案)を公開した。この改正案は附属書 III のエントリー 4(c)、4(c)-I、4(c)-II、および 4(c)-III を改正するもの。

・COMMISSION DELEGATED DIRECTIVE (EU) .../ amending, for the purposes of adapting to scientific and technical progress, Annex III to Directive 2011/65/EU of the European Parliament and of the Council as regards an exemption for mercury in fluorescent lamps for other general lighting and special purposes

＜欧州委員会(EC)　2021 年 12 月 13 日＞

https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=PI_COM%3AC%282021%298953&qid=1639441622110

欧州委員会（DG Environment）は、科学技術の進歩に適応させる目的で、その他の一般照明用および特殊用途の蛍光ランプ中の水銀の使用免除に関し、RoHS 指令 2011/65/EU の附属書 III を改正する欧州委員会委任指令(案)を公開した。この改正案は附属書 III のエントリー 2(b)(4)-I、2(b)(4)-II、および 2(b)(4)-III を改正するもの。

・COMMISSION DELEGATED DIRECTIVE (EU) .../ amending, for the purposes of adapting to scientific and technical progress, Annex III to Directive 2011/65/EU of the European Parliament and of the Council as regards an exemption for the use of mercury in metal halide lamps

＜欧州委員会(EC)　2021 年 12 月 13 日＞

https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=PI_COM%3AC%282021%298955&qid=1639441622110

欧州委員会（DG Environment）は、科学技術の進歩に適応させる目的で、クォーツメタルハライドランプ（MH）中の水銀の使用免除に関し、RoHS 指令 2011/65/EU の附属書 III を改正する欧州委員会委任指令(案)を公開した。この改正案は附属書 III のエントリー 4(e) を改正するもの。

・COMMISSION DELEGATED DIRECTIVE (EU) .../ amending, for the purpose of adapting to technical and scientific progress, Annex III to Directive 2011/65/EU of the European Parliament and of the Council as regards an exemption for the use of mercury in single capped (compact) fluorescent lamps for general lighting purposes
< 30 W with a lifetime equal to or above 20 000 h

＜欧州委員会(EC)　2021 年 12 月 13 日＞

https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=PI_COM%3AC%282021%298956&qid=1639441622110

欧州委員会（DG Environment）は、科学技術の進歩に適応させる目的で、一般照明用で寿命が 20,000 時間以上の 30W 未満の片口金（コンパクト形）蛍光ランプ中の水銀の使用免除に関し、RoHS 指令 2011/65/EU の附属書 III を改正する欧州委員会委任指令(案)を公開した。この改正案は附属書 III のエントリー1(g)を改正するもの。

・COMMISSION DELEGATED DIRECTIVE (EU) .../ amending, for the purpose of adapting to technical and scientific progress, Annex III to Directive 2011/65/EU of the European Parliament and of the Council as regards an exemption for the use of mercury in single capped (compact) fluorescent lamps for special purposes

＜欧州委員会(EC)　2021 年 12 月 13 日＞

https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=PI_COM%3AC%282021%298957&qid=1639441622110

欧州委員会（DG Environment）は、科学技術の進歩に適応させる目的で、特殊用途の片口金（コンパクト形）蛍光ランプ中の水銀の使用免除に関し、RoHS 指令 2011/65/EU の附属書 III を改正する欧州委員会委任指令(案)を公開した。この改正案は附属書 III のエントリー1(f)-I、および 1(f)-II を改正するもの。

・COMMISSION DELEGATED DIRECTIVE (EU) .../ amending, for the purposes of adapting to scientific and technical progress, Annex III to Directive 2011/65/EU of the European Parliament and of the Council as regards an exemption for the use of mercury in cold cathode fluorescent lamps and external electrode fluorescent lamps for special purposes

＜欧州委員会(EC)　2021 年 12 月 13 日＞

https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=PI_COM%3AC%282021%298959&qid=1639441622110

欧州委員会（DG Environment）は、科学技術の進歩に適応させる目的で、特殊用途の冷陰極蛍光ランプ（CCFL）および外部電極蛍光ランプ（EEFL）中の水銀の使用免除に関し、RoHS 指令 2011/65/EU の附属書 III を改正する欧州委員会委任指令(案)を公開した。この改正案は附属書 III のエントリー 3、3(a)、3(b)、および 3(c)を改正するもの。

・COMMISSION DELEGATED DIRECTIVE (EU) .../ amending, for the purpose of narouadapting to technical and scientific

progress, Annex III to Directive 2011/65/EU of the European Parliament and of the Council as regards an exemption for the use of mercury in single capped (compact) fluorescent lamps for general lighting purposes
＜欧州委員会(EC)　2021 年 12 月 13 日＞
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=PI_COM%3AC%282021%298962&qid=1639441622110
欧州委員会（DG Environment）は、科学技術の進歩に適応させる目的で、一般照明用の片口金（コンパクト形）蛍光ランプ中の水銀の使用免除に関し、RoHS 指令 2011/65/EU の附属書 III を改正する欧州委員会委任指令(案)を公開した。この改正案は附属書 III のエントリー1、1(a)、1(b)、1(c)、1(d)、および 1(e)を改正するもの。
・COMMISSION DELEGATED DIRECTIVE (EU) .../ amending, for the purposes of adapting to scientific and technical progress, Annex III to Directive 2011/65/EU of the European Parliament and of the Council as regards an exemption for the use of mercury in High Pressure Sodium (vapour) lamps with improved colour rendering index for general lighting purposes
＜欧州委員会(EC)　2021 年 12 月 13 日＞
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=PI_COM%3AC%282021%298963&qid=1639441622110
欧州委員会（DG Environment）は、科学技術の進歩に適応させる目的で、平均演色評価数が 60 を超えるように改善された一般照明用の高圧ナトリウム（蒸気）ランプ中の水銀の使用免除に関し、RoHS 指令 2011/65/EU の附属書 III を改正する欧州委員会委任指令(案)を公開した。この改正案は附属書 III のエントリー4(b)、4(b)-I、4(b)-II、および 4(b)-III を改正するもの。
・COMMISSION DELEGATED DIRECTIVE (EU) .../ amending, for the purpose of adapting to technical and scientific progress, Annex III to Directive 2011/65/EU of the European Parliament and of the Council as regards an exemption for the use of mercury in non-linear tri-band phosphor lamps
＜欧州委員会(EC)　2021 年 12 月 13 日＞
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=PI_COM%3AC%282021%298976&qid=1639441622110
欧州委員会（DG Environment）は、科学技術の進歩に適応させる目的で、非直管の 3 波長形蛍光ランプ中の水銀の使用免除に関し、RoHS 指令 2011/65/EU の附属書 III を改正する欧州委員会委任指令(案)を公開した。この改正案は附属書 III のエントリー 2(b)(3)を改正するもの。
・COMMISSION DELEGATED DIRECTIVE (EU) .../ amending, for the purposes of adapting to scientific and technical progress, Annex III to Directive 2011/65/EU of the European Parliament and of the Council as regards an exemption for the use of mercury in other discharge lamps for special purposes
＜欧州委員会(EC)　2021 年 12 月 13 日＞
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=PI_COM%3AC%282021%298979&qid=1639441622110
欧州委員会（DG Environment）は、科学技術の進歩に適応させる目的で、特殊用途のその他の放電ランプ中の水銀の使用免除に関し、RoHS 指令 2011/65/EU の附属書 III を改正する欧州委員会委任指令(案)を公開した。この改正案は附属書 III のエントリー 4(f)-I、4(f)-II、4(f)-III、および 4(f)-IV を改正するもの。
・Industrial emissions: Commission report reveals shortcomings in the implementation of EU law
＜欧州委員会(EC)　2021 年 12 月 14 日＞
https://ec.europa.eu/environment/news/industrial-emissions-commission-report-reveals-shortcomings-implementation-eu-law-2021-12-14_en
欧州委員会（DG Environment）は、欧州域内における大型火力発電所からの産業排出削減を目的とした産業排出指令 2010/75/EU(IED)に基づく 2 回目の報告書で、欧州法の執行におけるいくつかの欠点を指摘している。
欧州委員会は、指令の執行を改善するために、加盟国当局に引き続き支援を提供すること、また、IED への重大な不履行の事例を分析し、体系的な違反が特定された場合は適切な執行措置を講じるとしている。
・Commission Regulation (EU) 2021/2204 of 13 December 2021 amending Annex XVII to Regulation (EC) No 1907/2006 of the European Parliament and of the Council concerning the Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals (REACH), as regards carcinogenic, mutagenic or reproductive toxicant (CMR) substances
＜欧州委員会(EC)　2021 年 12 月 14 日＞

https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX%3A32021R2204&qid=1639530320168
欧州委員会（DG GROW）は、発がん性、変異原性、または生殖毒性(CMR)物質に関し、REACH 規則の附属書 XVII を改正する 2021/12/13 付け欧州委員会規則（EU）2021/2204 を官報公示した。この改正は REACH 附属書 XVII の付録 2 に 10 物質群、付録 4 に 2 物質、付録 6 に 17 物質群の CMR 物質を追加するもの。

・Commission proposes new EU framework to decarbonise gas markets, promote hydrogen and reduce methane emissions
＜欧州委員会(EC)　2021 年 12 月 15 日＞　https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_21_6682
欧州委員会は、水素を含む再生可能で低炭素のガスの採用を促進することにより、欧州のガス市場を脱炭素化し、欧州市民のエネルギー安全保障を確保するための一連の法案を採択したことを発表した。また、欧州メタン戦略とその国際的な取り組みをフォローアップし、欧州のエネルギー部門とグローバルサプライチェーンにおけるメタン排出量を削減する提案を行っている。

・European Green Deal: Commission proposes to strengthen the protection of　the environment through criminal law
＜欧州委員会(EC)　2021 年 12 月 15 日＞　https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/ip_21_6744
欧州委員会は、欧州グリーンディールの活動として、環境犯罪を取り締まるための新しい欧州指令の提案「刑法による環境の保護と指令 2008/99/EC の置き換えに関する指令」を採択したことを発表した。この提案は、加盟国に刑法措置を執ることを義務付けることにより、環境の保護をより効果的にすることを意図するものと説明している。採択された提案規則　→ https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=COM%3A2021%3A851%3AFIN&qid=1639612917629

・Questions and Answers on reducing methane emissions in the energy sector
＜欧州委員会(EC)　2021 年 12 月 15 日＞　https://ec.europa.eu/commission/presscorner/detail/en/qanda_21_6684
欧州委員会は、エネルギー部門におけるメタン排出削減に関する Q&A を掲載した。

・Climate change - new rules to prevent methane leakage in the energy sector
＜欧州委員会(EC)　2021 年 12 月 15 日＞
https://ec.europa.eu/info/law/better-regulation/have-your-say/initiatives/12581-Climate-change-new-rules-to-prevent-methane-leakage-in-the-energy-sector_en
欧州委員会は、エネルギー部門でのメタン漏洩を防止するための新たな規則提案：エネルギー部門におけるメタンの排出削減および規則(EU)2019/942 の改正に関する規則(案)、その附属書 1～8、影響評価の要約、影響評価報告書、および影響評価に関する意見文書を公開し、8 週間の意見募集を開始した。

・Clean and circular electronics: Commission ends use of mercury in lamps as mercury-free alternatives prevail
＜欧州委員会(EC)　2021 年 12 月 16 日＞
https://ec.europa.eu/environment/news/clean-and-circular-electronics-commission-ends-use-mercury-lamps-mercury-free-alternatives-prevail-2021-12-16_en
欧州委員会（DG Environment）は、ランプでの水銀の使用に関する既存の幅広い免除を終了する一連の規則を採択したことを発表した。RoHS 指令で期限付きの用途固有の免除が認められている場合を除き、水銀を含む電気電子機器を上市することはできないが、 2016 年以降に欧州委員会が実施した評価で、安全で水銀を含まない代替品が蛍光灯に広く利用可能であると結論付けられたため、一般照明に対するこれらの免除のほとんどが中止されることになると報じている。

・European Green Deal: Zero Pollution Stakeholder Platform kicks off
＜欧州委員会(EC)　2021 年 12 月 16 日＞
https://ec.europa.eu/environment/news/european-green-deal-zero-pollution-stakeholder-platform-kicks-2021-12-16_en
欧州委員会（DG Environment）は、欧州行動計画によって発表された利害関係者プラットフォーム：「空気、水、土壌のゼロ汚染に向けて」のメンバーが、2022-2024 年の作業プログラムの開発を開始したと報じている。

・COMMISSION DELEGATED DIRECTIVE (EU) .../ amending, for the purposes of adapting to scientific and technical progress, Annex III to Directive 2011/65/EU of the European Parliament and of the Council as regards an exemption for the use of mercury in double-capped linear fluorescent lamps for general lighting purposes

＜欧州委員会(EC)　2021 年 12 月 16 日＞
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=PI_COM%3AC%282021%299156&qid=1639698073720
欧州委員会(DG Environment)は、科学技術の進歩に適応させる目的で、一般照明用の 2 口金直管蛍光ランプ中の水銀の使用免除に関し、RoHS 指令 2011/65/EU の附属書 III を改正する欧州委員会委任指令(案)を公開した。この改正案は附属書 III のエントリー2(a)、2(a)(1)、2(a)(2)、2(a)(3)、2(a)(4)、および 2(a)(5)を改正するもの。
・Exports of hazardous chemicals increase while imports continue to decrease
＜欧州化学品庁(ECHA)　2021 年 12 月 13 日＞
https://www.echa.europa.eu/-/exports-of-hazardous-chemicals-increase-while-imports-continue-to-decrease
ECHA は、PIC 規則に基づく 2020 年の報告書で、有害化学品の輸入は 2 年連続して減少している一方で、欧州で禁止または制限されている特定の有害化学物質の輸出が 8% 増加したと報じている。特に PIC 規則の対象物質で最も多く輸出された 1,2-ジクロロエタンは、2019 年比で 47%増加している。
Report on exports and imports of PIC chemicals in 2020　→
https://www.echa.europa.eu/documents/10162/1244645/pic_article_10-2020_en.pdf/7a756e7e-af68-250d-6cad-41769a1fcf37?t=1639388055700
・Harmonised classification and labelling consultations
＜欧州化学品庁(ECHA)　2021 年 12 月 13 日＞
https://www.echa.europa.eu/harmonised-classification-and-labelling-consultation
ECHA は、3 物質の欧州調和分類と表示(CLH)案を公開し、2022/02/11 までの意見募集を開始した
・Assessing groups of chemicals: what you need to know
＜欧州化学品庁(ECHA)　2021 年 12 月 14 日＞
https://www.echa.europa.eu/-/assessing-groups-of-chemicals-what-you-need-to-know
ECHA は、2021/12/14(11:00 - 13:00 EET)に開催する「化学物質のグループ評価」に関する Web セミナーの動画資料とプログラムを掲載した。
・ECHA Weekly - 15 December 2021
＜欧州化学品庁(ECHA)　2021 年 12 月 15 日＞
https://echa.europa.eu/view-article/-/journal_content/title/echa-weekly-15-december-2021
ECHA は ECHA Weekly の 2021/12/15 版を掲載した。
・Ongoing guidance consultations IR&CSA Appendix R7-1 for nanoforms applicable to Chapter R7a Endpoint specific guidance (Version 4.0)
＜欧州化学品庁(ECHA)　2021 年 12 月 16 日＞
https://www.echa.europa.eu/support/guidance/consultation-procedure/ongoing-reach?utm_source=echa.europa.eu&utm_medium=display&utm_campaign=customer insight&utm_content=homepage-howto
ECHA は、協議のために外部専門家グループ (PEG) に送付した、情報要件と化学物質安全性評価(IR&CSA)ガイダンスのエンドポイント固有の R7a 章に適用可能な、ナノ形状に関する附属書 R7-1 Version 4.0(草案)を公開した。公開されたガイダンス草案　→
https://www.echa.europa.eu/documents/10162/2324909/appendix_r71_chapter_r7a_env_v4_peg_en.pdf/7dcbcd6e-4786-8020-d9a3-8f7478c53893?t=1639639126148

○米国

・EPA Extends Public Comment Period on Proposal to Cut Methane an Other Pollution from the Oil and Natural Gas Industry
＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 12 月 14 日＞
https://www.epa.gov/newsreleases/epa-extends-public-comment-period-proposal-cut-methane-and-other-pollution-oil-and
EPA は、石油および天然ガス産業からのメタンおよびその他の汚染を大幅に削減する提案に対する意見募集期間を

2022/01/31 まで延長することを発表した。

・EPA Announces Intent to Strengthen Lead and Copper Regulations,Support Proactive Lead Service Line Removal Across the Country

＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 12 月 16 日＞

https://www.epa.gov/newsreleases/epa-announces-intent-strengthen-lead-and-copper-regulations-support-proactive-lead

EPA は、飲料水中の鉛から全ての米国人を守るため、鉛汚染の影響を不当に受けている地域社会の優先順位に焦点を当て、鉛製配水管を 100%撤去するという目標を迅速に進展させるために、地域、州、連邦政府のパートナーと協力していく予定であることを公表した。

・Review of the National Primary Drinking Water Regulation:Lead and Copper Rule Revisions (LCRR)

＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 12 月 17 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/2021/12/17/2021-27457/review-of-the-national-primary-drinking-water-regulation-lead-and-copper-rule-revisions-lcrr

EPA は、米国の一次飲料水規則：鉛および銅の規則改訂(LCRR)のレビューを完了したことを官報公示した。これは 2021/01/20 付けの大統領指令に従い規則をレビューし、2021/06/16 に LCRR の発効日と規則への遵守日を延長することを発表していることに関するもので、LCRR の発効日は継続して、2021/12/16、規則への準拠日は 2024/10/16 としている。

・アメリカエネルギー省、メタン排出量削減技術の開発に多額の資金を提供(発表日：2021/12/02)

＜環境展望台：国立環境研究所　2021 年 12 月 2 日＞

https://tenbou.nies.go.jp/news/fnews/detail.php?i=32926

〇カナダ

・Stream 0 substances in the Petroleum Sector Stream Approach

＜カナダ　2021 年 12 月 13 日＞

https://www.canada.ca/en/health-canada/services/chemical-substances/petroleum-sector-stream-approach/stream-0.html

カナダ政府は、石油分野のストリーム０の物質であるコールタールをベースとするシーラント製品の規制案に関する協議文書を公開し、60 日間の意見募集を開始した。

・Chemicals Management Plan implementation table at a glance

＜カナダ　2021 年 12 月 17 日＞

https://www.canada.ca/en/health-canada/services/chemical-substances/chemicals-management-plan/implementation-table-at-glance.html

カナダ政府は、2021 年～2024 年の化学物質管理計画実施表を公表した。

〇タイ

・Technical Barriers to Trade Information Management System Regular notification G/TBT/N/THA/652

＜タイ　2021 年 12 月 14 日＞

→ http://tbtims.wto.org/en/RegularNotifications/View/175903?FromAllNotifications=True

タイ王国保健省は、2015 年の保健省通知「食品医薬品局（FDA）の責任下にある有害物質のラベル B.E.2558」を改訂する保健省通知(案)を WTO/TBT 通報した。タイ王国で製造、販売、または所持されている有害物質のラベルで、小さなパッケージ(容器が小さく全てのメッセージを表示できない場合)のラベル必須表示要素に注意喚起語(危険/警告)を追加するもので、この通報への意見提出は 2022/02/12 まで。

WTO/TBT 通報文書（タイ語）　→

https://members.wto.org/crnattachments/2021/TBT/THA/21_7779_00_x.pdf**********

[11] *その他*

◇*新化学物質、化学物質新利用技術等*

・炭素で脱炭素？CO2 使う蓄電システム開発、東工大

＜朝日新聞　2021 年 12 月 23 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASPDQ3RYTPDKULBJ01L.html

東京工業大学の研究チームが、二酸化炭素（ＣＯ2）を使って充放電する新たな蓄電技術の開発に成功したと発表した。まだ試験段階だが、将来的にはＣＯ2 を排出せず、再生可能エネルギーで余った電気をためる大容量蓄電システムが実現できるかもしれない。

現在、開発が進む蓄電システムには、水を電気分解してできる水素をためて充電し、放電時には水素と酸素を化学反応させて電気を取り出す技術がある。研究チームは、水と同じようにＣＯ2 を電気分解して炭素を作り、蓄電に使えないかと考えた。

開発した蓄電システムは、充電時にタンクから送り込んだＣＯ2 を電気分解し、一酸化炭素と酸素にする。さらに、熱化学反応で一酸化炭素から炭素を取り出してエネルギー源としてためる。放電する場合は、空気中の酸素をとりこみ、炭素と反応させて電気を作る。反応で生じるＣＯ2 は外部に出さずタンクにためて再利用する。

実験では、温度 800 度で 10 回の充放電に成功した。充電した電力に対して放電で取り出せる電力の割合（充放電効率）は 38%で、水の電気分解を使った蓄電システムに匹敵するという。

研究チームは、新たな蓄電システムを「カーボン空気二次電池システム」と呼んでいる。東工大の伊原学教授は「ＣＯ2 を使って再生可能エネルギーを大量導入する技術のひとつにしたい」と話している。

論文を学術誌に発表（https://doi.org/10.1016/j.jpowsour.2021.230681）した。

****

[付録]

◇「新型コロナ関連詐欺 消費者ホットライン～給付金やワクチンを口実にした詐欺にご注意ください!!～」の開設について

＜消費者庁　2021 年 12 月 22 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/027059/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/local_cooperation_cms202_211222_01.pdf

独立行政法人国民生活センターでは、今般の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づく臨時特別給付金等の支給開始を踏まえ、現在の「新型コロナワクチン詐欺 消費者ホットライン」を改称し、「新型コロナ関連詐欺 消費者ホットライン～給付金やワクチンを口実にした詐欺にご注意ください!!～」を開設します。12 月 24 日(金)から、新型コロナウイルスに関連した詐欺的な消費者トラブルに関する相談を受け付けることとしましたのでお知らせいたします。

独立行政法人国民生活センターでは、今般の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づく臨時特別給付金等の支給開始を踏まえ、現在の「新型コロナワクチン詐欺 消費者ホットライン」を改称し、「新型コロナ関連詐欺 消費者ホットライン～給付金やワクチンを口実にした詐欺にご注意ください！！～」を開設します。12 月24日（金）から、下記のとおり新型コロナウイルスに関連した詐欺的な消費者トラブルに関する相談を受け付けます。

これにより、消費者被害の未然防止、拡大防止を図ってまいります。

記

なくな　いやや

●電話番号：０１２０－７９７－１８８＜フリーダイヤル（通話料無料）＞

※「050」から始まるIP電話からはお受けできません。

※おかけ間違いにご注意ください。

●窓口開設日時：令和３年12月24日（金）

※令和３年12月29日から令和４年１月３日までの間、窓口を休止します。

●相談受付時間：10時～16時＜土日祝日含む＞

●対象：新型コロナウイルスに関連する詐欺的な消費者トラブル

相談事例

・政府より、コロナ被害者救済基金から７億円をスピード給付するので、SNSの友達追加をするようにとメールが来たが不審だ。（令和３年11月受付）
・「新型コロナワクチンが接種できる。後日全額返金されるので10万円を振り込むように」との不審な電話がかかってきた。（令和３年１月受付）

◇除雪機による死亡・重傷事故を防ごう！
-正しく、安全に使用してください-　　*上記［1］関係*

＜消費者庁　2021 年 12 月 23 日＞
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_057/
＜経済産業省　2021 年 12 月 23 日＞　https://www.meti.go.jp/press/2021/12/20211223002/20211223002.html
令和 2～3 年にかけての冬期は、豪雪や大寒波の影響などで、除雪機による死亡・重傷事故が直近の 10 年間で最も多く通知されました(令和 2 年度の死亡事故件数は 7 件、重傷事故件数は 5 件)。
令和 3～4 年にかけての冬期も、新型コロナウイルス感染症の影響で除雪作業の担い手が不足し、比較的高齢の方や作業に慣れない方が作業をする地域も多くあると見込まれます。
除雪機は、取扱上の注意を守り、**安全機能の無効化は絶対にやめましょう**。使用に当たっては、**周囲の環境に注意し、家族や近隣で声かけをしましょう**。

・使用時に気を付けるポイント
  - 走行する際は、転倒したり、挟まれたりしないよう、周囲の壁や障害物に十分注意する。
  - デッドマンクラッチ機構などの安全機能を正しく使用する。
  - 雪詰まりを取り除く際は、必ずエンジンを切り、エンジンや回転部の停止を確認してから行う。

また、直接手で行わず、雪かき棒を使用する。

・物置で除雪機を使用中に一酸化炭素中毒で死亡する事故が発生しています。作動中の除雪機の排気には一酸化炭素が多く含まれているため、屋内で作動させることは大変危険です。
  - 除雪機は始動/停止も含め屋外で使用してください。

・エンジンを切った状態で手で押して移動できない大型の除雪機等の場合は、窓などの開口部を開放して十分な換気が取れていることを確認してから、
  - 屋内で始動し速やかに屋外に出る
  - 屋内にしまったら速やかにエンジンを切る

などしてください。

◇電動キックボード規制緩和へ　運転免許不要 ヘルメット任意 一部は歩道も走行可　道交法改正方針
＜FNN プライムオンライン　2021 年 12 月 23 日＞　https://www.fnn.jp/articles/-/289499
　警察庁は、これまで「原付バイク」と同じ扱いとされていた、電動キックボードについて、時速 20 キロ以下で走行するものであれば、16 歳以上の場合、運転免許を不要とする方針を固めた。
　警察庁によると、車体の大きさが自転車と同じぐらいで、最高速度が時速 20 キロ以下しか出せない電動キックボードについては、16 歳以上であれば、運転免許がなくとも乗れるようにするという。今後も、15 歳以下は、公道では走行できない。
　現在、電動キックボードは、公道で走行する場合、「原付バイク」と同じ分類となっていて、運転免許が必要とされていた。今後は、「自転車」と同じ扱いになるという。
　これまで同様、ナンバープレートとサイドミラーなどは必要となる見通し。ヘルメットの着用については任意となる。車道での走行が原則で、時速６キロまでに制御して、それが分かるように表示できる機能がついていれば、歩道を走ることも可能とする。
　警察庁は、2022 年の通常国会に、道路交通法の改正案を提出する方針。ヘルメットの着用については、自転車と合わせて努力義務とする見通しだ。
********** 以上 **********